

〔報告書〕

件名	令和5年度愛媛県自殺予防対策連絡協議会
日時	令和5年12月14日(木) 10:00～11:40
方法	オンライン開催 (Zoom ミーティング)
出席者	25 機関 27 名 (別紙出席者名簿のとおり)
事務局	6 名 (別紙出席者名簿のとおり)
協議内容	<p>1 全国・愛媛県の自殺の現状について [資料1・2] 【事務局 説明】 ・全国の令和4年の自殺者数は、男性は13年ぶり、女性は3年連続の増加。 ・令和2年以降ほぼ全ての年代で上昇し、20・40・50歳代で顕著に上昇。 ・令和4年の小中高校生の自殺者数は514人と過去最多。 ・著名人の自殺報道が個人の自殺を促進させる効果を指すウェルテル効果が令和4年に確認され、国の自殺対策推進センターは、メディア関係者に「WHO 世界保健機構作成の自殺報道に関するガイドライン遵守の呼び掛け」、「自殺報道勉強会の定期開催」、「厚生労働省と連盟の注意喚起」等対策を実施。 ・令和4年10月に閣議決定された第4次自殺総合対策大綱のポイントは、「子ども・若者の自殺対策の更なる推進・強化」「女性に対する支援の強化」「地域自殺対策の取組強化」「総合的な自殺対策の更なる推進強化」の4点。 ・令和4年1月に自殺統計原票が見直され、自殺者についてより詳しい属性が把握可能となった。 ・愛媛県の令和4年の自殺者数は前年より増加(総数271人、男性177人、女性94人)し、男性より女性の増加幅が大。 ・過去14年間の年齢階級別自殺者数は、20歳未満女性が増加傾向、70歳代以上は横ばい、その他の年代は減少傾向。 ・令和4年の年齢階級別自殺死亡率が全国より高いのは、男性では30・50・60・70歳代、女性では40歳代以上。 ・自殺の原因・動機に係る集計について、遺書等の自殺を裏付ける資料により明らかに推定できる原因・動機を3つまで計上可能とされていたが、4つまでに変更。全国・愛媛県ともに、健康問題の占める割合が最も高く、令和4年は次いで家庭問題、経済・生活問題、勤務問題。 ・令和4年の職業別構成比で愛媛県が全国より高いのは、女性の「年金・雇用保険等生活者」「主婦」。 ・全国では自殺者の20%程度に自殺未遂歴があり、愛媛県も同様。</p> <p>2 自殺予防対策の取組みについて ア) 愛媛県の取組み [資料3、参考資料] 【健康増進課 説明】 ・第2次愛媛県自殺対策計画において5つの重点施策を設定し、担当部署がそれぞれ関係機関と連携して事業に取り組んでいる。 ・市町は地域の実情に合った自殺対策の取組を実施。 ・保健所及び心と体の健康センターでは、圏域等の広域における取組を実施。 ・県の委託事業「こころといのちのライン相談」は、学生を含めた若年層の利用が多い。「こころといのちのほっとダイヤル」はフリーダイヤルで平日の17時から翌日の9時、休日は24時間体制。 ・今年度策定した「愛媛県総合計画～未来につなぐ えひめチャレンジプラン」の施策の1つでは、自殺死亡率をKGI(重要目標達成指標・最終目標とも言い換えられる)に設定しており、県計画と同じく目標値は12.8(人口10万人対)。 ・今後も関係機関と連携・協同して自殺対策を総合的に推進したい。</p> <p>イ) 関係機関・団体の取組み [資料4] 【出席者からの意見等】 (新たな出席機関) ・松山自殺防止センターでは、電話相談及び自死遺族のつどいを実施。信頼関係を重視した対応や、思いをありのままに話せる空間づくりを意識している。</p>

協議内容	<p>(女性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナが5類感染症に移行しても閉じこもりがちになっている高齢者が多い。民生委員や地域の方が声をかけられるようゲートキーパー研修に取り組んでいる。 ・コロナ禍では感染対策に十分配慮したうえで、民生児童委員が訪問活動や電話、手紙などを活用した見守り活動を行っている。住民の相談に対し、関係機関にいち早くつなげるよう取り組んでいる。 ・高齢者の悩み相談や生きがいを通して、孤独・孤立を防ぐよう取り組んでいる。高齢者大学校入学者も年々増えてきている。今年度、愛媛県で初めて開催された「ねんりんピック笑顔のえひめ 2023」では、愛媛県選手団は、28種目に約800名が出場した。 ・えひめ性暴力被害者支援センター“ひめここ”の法律相談に愛媛弁護士会が対応。 ・社会全体が余裕のない状況になっており、困っている人が助けを求めにくいと感じる。心療内科への問い合わせ件数も増加傾向にある。各関係団体が皆でやっていくという気持ちが必要。 <p>(子ども)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療現場での未遂者支援において、子どもの場合は親だけでなく学校との連携、心理士による支援を実施している。未遂者支援は身体科と精神科の連携が重要。 ・本県の児童虐待相談件数は11年連続で過去最多を記録。早期発見・早期対応を目指し、要保護児童対策地域協議会や学校、警察との連携を進めている。 ・特に長期休業前後に自殺予防対策への注意喚起等を繰り返し通知することや、スクールカウンセラー等の配置による教育相談の充実など未然防止を図っている。 ・不登校児童生徒に対するメタバースを活用した支援の実施により、児童生徒の孤立防止を図っている。 ・心のレスキュー隊派遣により2次被害防止を図っている。 ・本県における児童生徒1,000人当たりのいじめ認知件数は全国で最も低い。認知件数自体は全国と同様に増加傾向。いじめをはじめとする様々な悩みの解消のためのセーフティーネットとして「いじめ相談ダイヤル24」及び「SNS相談ほっとえひめ」を実施。また、令和3年度から県内全ての小中学校をオンラインでつなぐ県内一斉ライブ授業「えひめいじめSTOP!デイ」を開催。 ・いじめの背景には発達障がいに関連していることがある。愛媛大学では発達障がい医療機関ネットワーク事業を行っている。 ・医薬品の乱用防止として、処方箋のコピーによる向精神薬の不正入手を防止するために情報共有や厚生局との連携、薬局での販売制限などに取り組んでいる。 <p>(勤労世代)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度、愛媛第14次労働災害防止推進計画を策定し、メンタルヘルス対策に取り組む事業者の割合を令和9年までに80%以上、小規模事業者におけるストレスチェック実施の割合を令和9年までに50%以上とすることを目標にしている。 <p>3 その他 特に意見等なし</p> <p>【会長】 コロナ禍による人と人との繋がりの希薄化や、繋がる方法の多様化が進んでいる中、参加機関の新たな取組みや各方面からの活動について御教示いただいた。本協議会が生きることへの促進要因（サポート・支援・援助）に繋がることを期待している。誰も自殺に追い込まれることのない愛媛県を実現するため、生きづらさや困りごとを抱えた方への途切れない支援を各機関と連携して推進したいので、今後も協力をお願いしたい。</p>
------	--